



平成22年度の一般会計決算は、収入から支出を単純に差し引くと、約9億円の黒字となりました。この黒字額は適正な範囲にあり、平成23年度の行政サービスの貴重な財源として活用することになります。

本市は、厳しい財政状況の中、限られた予算の中で行政運営を行っていますが、収入の面から見た黒字決算の仕組みについて、簡単に説明します。

京丹後市などの地方自治体では、その年度の収入で、その年度の支出を賄わなければなりません（会計年度独立の原則）。

地方自治体では、学校や保育所などの建物や、市道やごみ処理施設など多くの施設を保有しています。これらの施設は、年を重ねるごとに老朽化してきますので、修理や建て替えなどの整備をする必要があります。この整備に

一般会計の決算の仕組み

は一度にたくさんのお金が必要となりますので、住宅ローンなどのように金融機関などから借入すること（「起債」といいます）も、地方自治体の財政の制度（ルール）として法律により認められています。

これは、整備した施設などは長い期間で使用するため、その整備する年度に住んでいる住民だけで費用を負担するのではなく、将来にわたってその施設を利用する住民にも借金の返済という形で少しずつ負担する方が、より「公平」との考えによるものです（世代間の負担の公平）。

平成22年度の一般会計の収入総額は約338億円。その主な内訳は、市民税などの市税が約52億円、国や府からの交付税や交付金などが約208億円、借金（市債）が約48億円などとなっています（下記グラフ）。

このように、ほとんどの地方自治体の収入の中には借金を含んでおり、『黒字』といっても借金がいない状態ではないため、黒字というだけで市の財政に『余裕がある』というものではありません。

この点については、少し難しくなりますが、京丹後市などの地方自治体では、借金の返済額などを主

に「実質公債費比率」という国が定めた指標（数値）で財政の健全性を見ることになっていきます。この指標が25・0％を超えると財政が危険な状態にあるとされています。本市の平成22年度の指標は16・1％となっており、前年度と比べて0・4ポイント改善。財政の指標としては、良好な範囲の中にあります。

借金の返済には、合併特例事業債など国からの普通交付税でその一部が補てんされるものもあります。が、本市においては、平成27年度から普通交付税が段階的に減少するため、より厳しい財政状況の中で行政運営を行う必要があります。（次号では「借金残高」について説明します）

平成22年度一般会計の決算

